議会改革検討協議会「来期に向けた議会機能の充実・強化策」の検討経過（１）

参 考

|  |  |
| --- | --- |
| 会　　議 | 会議の概要 |
| 第２７回会議(R3.7.27) | ・座長より来期に向けた議会機能の充実・強化に関する協議開始の提案。 |
| 第２８回会議(R3.8.27) | ・これまで協議を進めてきた「委員長質問」を協議項目に追加。・あわせて会派提案による「府議会で近年実施していない取組み」「委員会の複数所属」「質問時間の見直し」等について、協議を進めることを決定。 |
| 第２９回会議(R3.9.29) | ・府議会で近年実施されていなかった本会議及び委員会での参考人制度の活用実績、委員会における講演会の実績について、事務局より説明聴取。 |
| 第３０回会議(R3.12.3) | ・国勢調査確定値が公表されたことを受け、議員定数案の最終的な取りまとめに向け意見交換。　＊議会機能の充実・強化については協議できず |
| 第３１回会議(R3.１２.７) | ・議員定数について、最終的な取りまとめ案について意見交換ののち、各会派の基本的な考え方と具体的な案を添えて、議会運営委員長に報告することで各会派了承。【協議終了】　＊議会機能の充実・強化については協議できず |
| 第３２回会議(R4.3.23) | ・議会運営委員会理事会において「議員定数削減後の議会機能の強化」「オンライン本会議」について検討することが了承され、議長から座長に検討の申入れがあったことを報告。座長から改めて各会派に検討項目の提案依頼。 |
| 第３３回会議(R4.6.7) | ・会派から提出のあった「来期に向けた議会機能の強化策の検討項目」について、説明聴取ののち意見交換。 |
| 《オンライン本会議》・オンライン本会議に関する国の検討状況について、事務局から説明聴取。 |
| 第３４回会議(R4.8.3) | 《オンライン本会議》・「府議会におけるオンライン本会議に係る課題」について、事務局から説明聴取ののち意見交換。 |
| 第３５回会議(R4.4.9.7) | 《オンライン本会議》・オンライン本会議実施に係る議場整備（インターネット環境の整備等）費用に関する座長報告ののち、さらに議論を深めていくことを確認。 |
| 第３６回会議(R4.10.5) | ・事務局より検討スケジュールを説明したのち、会派から提案のあった「常任委員会の複数所属」、「委員長質問」、「常任委員会の所管事項・委員定数」、「議会運営委員会の委員定数」、「本会議の質問時間・回数」、「委員会の質問時間・回数」、「５月・12月の委員会審査」に関する経過・現状・課題等について事務局から説明聴取ののち意見交換。 |
| 第37回会議(R4.11.1) | ・座長からの指示に基づき、３定例会に変更した経緯や効果等及び質問機会を任期中４回にした場合の会期への影響等について、事務局から説明聴取したのち各協議項目について意見交換。・「定例会の回数及び会議日程の見直し」を議題に追加。 |
| 第38回会議(R4.11.29) | ・各協議項目について意見交換。 |
| 《オンライン本会議》・「オンライン本会議のイメージ」について、事務局から説明聴取したのち意見交換。 |
| 第39回会議(R4.12.21) | ・これまでの意見交換を踏まえ、座長から来期に向けた議会機能の強化案を提示し、これに基づき意見交換。・座長提案のうち、「一般質問の質問機会（会派に付与）」、「常任委員会の委員定数」、「5月・12月の委員会審査」、「議会運営委員会の委員定数」、「委員会の質問時間」、「5月定例会における議会構成と議案審議の分離」、「会議日程の見直し」について各会派了承。 |
| 《オンライン本会議》・地方制度調査会の答申案について、事務局から報告したのち意見交換。 |

議会改革検討協議会「来期に向けた議会機能の充実・強化策」の検討経過（２）

|  |  |
| --- | --- |
| 会　　議 | 会議の概要 |
| 第40回会議(R5.1.20) | ・これまでの本会議及び委員会における質問時間の取扱い及び実績、並びに「審議充実に関する取組」として参考人制度等の実績について、事務局から説明聴取ののち意見交換。・座長提案のうち、「委員会の所管」、「委員長質問」、「定例会の回数の見直し」、「定例会の呼称」について各会派了承。 |
| 《オンライン本会議》・オンライン本会議実現に向けたステップ（イメージ）及びオンラインによる本会議の試行実施の課題について、事務局から説明聴取ののち意見交換。 |
| 第４１回会議(R5.2.3) | ・参考人制度等の積極的活用等「審議充実に関する取組み」を追加した新たな座長提案を提示、各会派了承。・座長提案のうち、合意に至っていない「一般質問の質問時間」については、両論併記で議会運営委員長に報告することで各会派了承。・この間合意された項目について、先行して議会運営委員長に報告することで各会派了承。 |
| 《オンライン本会議》・法整備されるまでの間のオンライン本会議の試行実施をイメージした議員全員協議会案について、事務局から説明聴取ののち意見交換。 |
| 第４２回会議(R5.2.16) | ・「一般質問の質問時間」に関する報告書案について、座長から説明ののち意見交換を行い、報告書の記載内容を一部修正し、議会運営委員長に報告することで各会派了承。【協議終了】 |
| 《オンライン本会議》・2月７日に国からオンラインによる本会議について見解が示されたため、まず国の見解について事務局から説明聴取。・引き続き、この見解を受け作成した「オンライン本会議実現に向けたステップ（イメージ）」「オンラインによる一般質問の実施に向けた取組案」について、事務局から説明聴取ののち意見交換。・本日提示した資料を報告書に付し、議会運営委員長に報告することで各会派了承。【協議終了】 |